

令和2年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和2年11月19日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	佐々木 暢 行
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	古 谷 久 乃
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	平 石 拓 裕
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	山 崎 亨
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 橋 直 人
美術館運営課長	岡 本 剛 彦
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第1 議案第49号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(新倉教育長)

10月定例会から本日までの間の所管事項についてご報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

教育委員会関係の行事として、11月2日に、令和2年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会が秦野市役所において開催されました。本年度につきましても、これまでは書面審議でございましたけれども、今回につきましては、2年間に及ぶ役員の改選がございましたので、対面式での会議とさせていただいたところであります。その中では、県内で5市にわたって教育長の改選がございましたので、初めてお会いする方たちが結構いらっしゃったという状況でございます。

学校教育関係の行事としては、11月7日に神奈川県中学校駅伝競走大会が海の公園において行われました。後ほどこの成績についてはご報告をさせていただきますけれども、久里浜中学校の女子が第3位に入賞したということで、関東大会への出場が決定いたしております。これに伴いまして、昨日18日、久里浜中学校の3年生のお二人が代表として私のほうに表敬をいただきましたので、激励をさせていただいたところでございます。

(質問なし)

(新倉教育長)

11月1日付で澤田委員が再任をされておりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(澤田委員)

おはようございます。2期目となります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について』

（学校教育部長）

それでは、『新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について』報告させていただきます。

資料の１番、本年度の市立学校における状況についてですが、表の通し番号１から９につきましては、これまでの定例会で報告をさせていただいた案件でございます。

本日11月定例会におきましては、新規報告事項として、通し番号10番、11月17日に陽性者がありましたので報告いたします。陽性者は、10歳未満の小学校の女子児童でございました。素早く保健所の調査が入りまして、校内に濃厚接触者なしという判定をいただき、判明したことから、臨時休校の措置は実施いたしませんでした。当該校は、当日17日火曜日に保健所の指導に基づいた消毒作業を実施しております。

２番の今後の感染予防対策についてですが、引き続き下記にありますような感染対策を行ってまいります。この感染対策につきましては、８月、学校が再開した当時、かなりまだ感染予防が強く言われていた頃の対策を、ずっと小学校、中学校も続けておりますことを申し添えておきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

（元木委員）

例年この時期になりますとインフルエンザが流行していると思いますが、今年の状況はいかがでしょうか。学校閉鎖とかはあるのでしょうか。教えてください。

（保健体育課長）

まだインフルエンザの報告等はありません。

（元木委員）

ということは、この２番の感染予防対策というものが、インフルエンザの予防対策にもなっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

(保健体育課長)

はっきりとしたことは申し上げられないですが、例年に増してマスク、うがい、手洗い、洗顔等を児童生徒は実施しておりますので、そういった影響も少なからずあるのかなというふうには考えております。

(新倉教育長)

川邊委員、医師会のほうでお話がございますか。

(川邊委員)

医師会のほうでは問題は上がっていないのですけれども、逆にインフルエンザとコロナがダブルで来た場合にどう対処しようかというのはやはり問題になっています。取りあえず、まずインフルエンザの検査をして、インフルエンザが陽性だったらその治療をして、インフルエンザが陰性であれば、続けてコロナをやるというような、大体の目安で話しております。

報告事項(2)『令和元年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について』

(支援教育課長)

それでは、『令和元年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について』ご報告いたします。

本調査の結果は、文部科学省による令和2年3月末現在で行われた「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県が実施した「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の状況をまとめたものです。

暴力行為、いじめ、長期欠席、不登校について順に報告いたします。

まず、暴力行為について、1ページをご覧ください。

暴力行為の発生件数の推移のグラフとともに、1,000人あたりの発生件数、学年初加害児童生徒数の表を載せています。

横須賀市の小中学校における暴力行為の総数は758件、前年と比べて362件の増加でした。小学校で前年より415件増加しました。これはけがにつながらない軽微なものでも暴力行為と捉え、学校が適切に指導していることの表れと考えられます。また、個別の対応を要する児童が暴力行為を繰り返したことや、落ち着いた環境にない学級で暴力行為が繰り返し発生したことにより、特定の学

校で著しく増加したものです。これは、小学校5年生で加害児童が増えたことにも関連しています。

1,000人あたりの発生件数を比較しますと、小中学校全体で、全国は7.5件、県は15.6件であるのに対し、本市では27.9件と国や県よりも多く発生しています。特に小学校の1,000人あたりの発生件数は33.3件で、昨年度に比べ約3倍に増加しました。

本市の学年別加害児童生徒数の表を見ると、小学校高学年に加え、小学校1年生の人数が増加しています。1年生では、学校生活になかなか対応できない、そんな不安や、自分の気持ちが言葉で表現できないことなどから暴力行為を起こす状況が見られました。

2ページをお開きください。上段に暴力行為内訳の表を載せています。暴力行為の内訳は、生徒間暴力が最も多く、小学校では389件でした。そのうち196件は特定の児童が繰り返し起こしたものです。また、小学校の対教師暴力が163件に増加していますが、特定の児童によるものがほとんどを占める状況です。児童生徒のコミュニケーションを取る力や、自分の感情をコントロールする力が未熟であることや、児童が落ち着いていない学級という環境も件数増加の要因と考えられます。

下段に暴力行為を5件以上繰り返す児童生徒についてのグラフをお示ししています。小学校で暴力行為を5件以上繰り返す児童数は、前年より15人増加し、22人で、これは全学年に見られます。暴力行為を繰り返す背景としては、規範意識の低さ、友達との人間関係をうまく構築できないこと、学習が理解できないことや自分の気持ちが言葉で表現できないことなどの本人の課題のほかに、家族関係の中でのストレスや葛藤など、家庭における課題等が複雑に絡み合っていると考えられます。

学校では、介助員や相談員等も活用し、児童に対し個別の支援を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の見立てを生かし、指導、支援の改善に努めています。

続いて、いじめについて報告いたします。

4ページをご覧ください。ここには、いじめの認知件数の推移のグラフと解消率、1,000人あたりの認知件数の表を載せてあります。

令和元年度はいじめの認知件数は、小学校997件、中学校180件で、合計1,177件でした。平成28年度から平成29年度にかけて急増していますが、これは平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定されたことに伴い、いじめの定義が明確となり、積極的に認知されるようになったためです。いじめの解消率は、小中学校全体で85.4%でした。

なお、令和2年7月の時点で行った調査では、令和元年度はいじめの解消率

は95.8%に上がっています。このことは、各学校において年度を超えて事案の情報が引き継がれ、解消に向けた指導、支援が継続して行われた結果であると捉えています。

5 ページをお開きください。

上段の学年別いじめの認知件数について、過去4年間の推移を表でお示ししています。小学校で認知件数が多くなっているのは、児童や保護者が軽微な事案についても学校に訴えてくること、担任が長時間クラスの児童と共に生活することにより、いじめを認知しやすい環境にあるためと考えられます。

また、小学校高学年では心身ともに大きな成長が見られますが、自分を他人と比べ劣等感を持ちやすい時期になっており、これがストレスとなっていじめにつながっていると考えられます。

一方、全国の傾向と同様に、中学校で認知件数が少なくなっているのは、生徒が心の成長により適切な人間関係を築くことができるようになってくること、生徒自身が友人関係のトラブルや、けんかといじめを区別して受け止められるようになり、いじめをいじめとして訴えることが少なくなっていること、これが影響していると考えられます。

5 ページ下段、いじめの態様の表をご覧ください。

小中学校ともに①の冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、これが最も多くなっています。

次に、小学校では、③の軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするが多く、④のひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりすると併せて暴力行為の件数が多いことと関連していると考えられます。

中学生では、⑦の嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするや、⑧のパソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされるが多く、いじめの対応が見えにくい形に変わってくるのが分かります。特に、⑧のパソコンや携帯電話でひぼう・中傷や嫌なことをされるという態様のいじめについては、教職員や保護者の目の届きにくいところで起きることが多いため、学校だけの対応は困難です。これは小学校においても年々増加する傾向が見られており、保護者の理解と協力を得ながら、発達の段階に応じた情報リテラシー教育を行っていく必要があります。

各学校におけるいじめ問題に対する日常的な取組については、小学校では、児童会活動等を通じた取組を行う学校が前年より10.9ポイント増加し、中学校では、教職員がいじめ問題に関する校内研修を行う学校が前年より8.7ポイント増加しています。各学校において、いじめ事案が起きたときの対処的な取組だけでなく、いじめの未然防止について、児童生徒や教職員の主体的な取組が増えています。

次に、長期欠席・不登校についてご説明いたします。

8 ページをお開きください。理由別長期欠席者の過去5年間の推移のグラフをご覧ください。

令和元年度年間30日以上欠席した長期欠席児童生徒は、小学校で409人、うち不登校で228人、不登校を除く欠席者は181人でした。中学校では704人で、そのうち不登校は567人、不登校を除く欠席者は137人でした。不登校については、小学校では増加し、中学校では微減となりました。

なお、中段の表には、長期欠席者の理由別人数をお示ししています。下段の不登校児童生徒の出現率のグラフをご覧ください。令和元年度の本市の出現率は2.93%で、国や県と比較して高い割合です。これにつきましては、引き続きの課題と捉えております。

9 ページをご覧ください。

上段の表、不登校児童生徒の改善率は、令和元年度47.3%で、前年度よりも5.2%減少しました。神奈川県も同程度減少しています。長欠調査によると、例年2月から3月にかけて不登校の減少は見られますが、令和元年度は不登校の改善が期待できる3月が臨時休校となり、改善率の低下に若干影響していると考えられます。

5年間の経緯を見ますと、改善率は緩やかに低下しています。これは、不登校支援が学校復帰を目指すだけではないという社会の不登校に対する考え方の変化が影響していると考えられます。

下段は、学年別の不登校児童生徒数の表です。括弧内は前年度は不登校ではなかった児童生徒が新たに不登校となった数です。中学校1年生での不登校の増加が顕著であることが分かります。その要因の一つとしては、小学校6年生において年間欠席が30日に近い児童や別室登校の児童が潜在化していることが考えられます。

10ページをご覧ください。

上段のグラフは、令和元年度中学3年生を例に取上げ、同一集団の不登校児童生徒数について9年間の経年変化を示しています。中学校1年生と2年生で新規の不登校児童生徒数が多くなっています。教育相談の中で実際に上がっている声からは、子どもたちが学校生活の変化に対する不安や一斉指導への違和感を抱いていることが要因の一つと考えられます。一方で、中学校3年生では新規の不登校が減少しています。卒業後の進路に向けた取組が登校刺激になったことがうかがえます。

下段には、要因別不登校児童生徒数をお示ししています。令和元年度から区分の表記が変わり、家庭に係る状況が3区分に細分化され、本人に係る状況が2区分新たに設けられました。また、選択方法も変更となりました。主たる要

因で最も多いのは、無気力、不安です。これは日常の中で抱える不安を言葉でうまく表現することができずにいる子どもたちが多くいることが考えられます。学校に係る状況においては、小・中学校ともに、いじめを除く友人関係をめぐり問題が多くなっています。また、小学校では家庭に係る状況の親子の関わり方が多いことが特徴です。

11ページをご覧ください。

欠席日数別の不登校児童生徒数の表をお示ししています。欠席日数が90日以上の不登校児童生徒数の割合は、小学校は横ばい傾向、中学校は増加する傾向です。小学校では、30日から89日の欠席児童が59.6%で過半数を占めており、中学校では90日以上欠席児童が65.3%と過半数を占めています。

今後の方策としては、学校では社会的自立を主目的とした「未然防止」「初期対応」「自立支援」を進めてまいります。各学校において、家庭や関係機関と連携した個別支援に加え、「未然防止」に向け集団づくりを意識した取組を充実させることで、新規の不登校児童生徒数を抑制していきます。

また、横須賀市支援教育推進委員会からの答申を受け、要因分析をさらに進めるとともに、不登校対応成功事例に家庭での成功事例を加え、家庭が学校と連携して取り組む際の参考とすることができるようにしてまいります。

以上で報告を終わります。

(澤田委員)

8ページの長期欠席・不登校についてですが、中央に表がございます。分類が不登校、病欠、経済的理由、これらも気になるところですが、その他に分類されたところが非常に気になります。具体例を見ますと、これらは児童生徒の安否が心配になる例かと思っています。これらについて、ぜひ個々の事例を追っていただければと思うのですが、現状について、教えていただければと思います。

(新倉教育長)

今のご質問の趣旨は、安否確認が取れていない子どもがいるのではないかと、ということが肝になるので、その実態からまずお話しをいただければと思います。

(支援教育課長)

まず、安否確認でございますが、現在、安否の確認を取れていない子どもはございません。安否の確認の方法といたしましては、学校が家庭訪問を行い、本人の現認確認をしております。それでもある一定期間、例えば2週間とか、本人に会えないような状況があるときには、直ちに児童相談所のほうに通告を

いたしまして、児童相談所のほうからも安否確認を行っていただけるようにしております。

次に、こちらのその他の要因のところでございますが、1、その他の項目の中で一番多いのは、保護者の無理解や無関心によるものといったところです。保護者のほうで無理に学校に行かなくてもよいと考える方がいらっしゃるのと、それから、学校のほうで家庭訪問に行ったり、教育相談の面談を行う際に、この子が学校に行かないんですという、ここで止まってしまっている保護者がいらっしゃるものが挙げられます。その次は、保護者の教育に関する考え方として、ホームスクールといって、ご家庭で教育をするから学校には行きませんという保護者がいます。また、学校教育法の第1条で規定されている以外の学校、インターナショナルスクールですとか、認可されていないような教育を施すようなところに行っているお子さんもいらっしゃいます。そのほか、横須賀市は外国につながりがあるお子さんが多く、外国での長期滞在、そして、帰国をされていらっしゃるお子さんが多く、それで長期欠席となっている児童生徒もおります。そのほか、児童相談所に保護中の生徒、受験のため、また、欠席理由が2つ以上あり、主たる理由が特定できないといったケースもございます。

(澤田委員)

「連絡先が不明のまま長期欠席になっている者」という例示がありましたので、質問させていただきました。やはり個々の事例をしっかりと追っていただいて、安否について、また、他課とも連携していただければと思っております。ありがとうございます。

(新倉教育長)

今のご指摘は、課長のほうから安否確認を取れていないものはないというご発言がありながら、この3つ目のところは連絡先が不明のまま長期欠席をしているということで、連絡が取れていないでしょうというのが、その他の事例で書かれてしまっているのです、分析をしたときにこれがあったというのがこの報告書になってしまっているのです、安否確認を取れているはずだよねという質問だった。これはいるんですか、この窓口は。

(支援教育課長)

こちらのその他の具体例のところの項目については、調査表の中に挙がっているものをそのまま記載してしまいました。申し訳ございません。現在、本市では連絡先が不明のまま長期欠席している者はゼロでございます。

(新倉教育長)

だとすると、最終報告の段階では、これは削除をしていただくほうが間違いないのかなというふうに思います。そこを消していただければ。

(支援教育課長)

申し訳ございませんでした。そのように削除して、報告いたします。

(荒川委員)

2点質問させていただきます。

1点目なのですがすけれども、暴力行為のところでも小学校1年生で大変多いということなのですがすけれども、学校生活に適應できない不安や自分の気持ちを言葉で表現できないようなことから暴力行為に至るというようなことなのですがすけれども、ある程度、学校生活に慣れたらその不安も解消されると思うのですがすけれども、これはなかなかその不安であったりというようなことが解消されなくて、長引いていて、こういう結果につながっているのかというようなことを教えてください。

2点目ですが、不登校の場面で11ページに記載されていますが、研究委託で「魅力ある学校づくり調査研究事業」を受けた学校で、前年度に比べて16人減少したというようなことが書かれているのですがすけれども、この中で具体的にどんな取組をしたのか。分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

(支援教育課長)

まず、ご質問1点目の1年生の暴力行為についてですが、こちらのほうは、やはり4月、5月、6月の段階で、学校生活になかなか適應できず、じっと座ってられない、そして、教室内を席を立ってしまって、ほかのお子さんに対してちょっかいを出すような軽微なものというところがございます。だんだん時間がたちまして落ち着いてくるケースがほとんどです。しかしながら、教師の不適切な行為に対して制止をするようなことがありますと、それに反発して対教師暴力という形で表れてくる、これは年間を通じてございます。

2点目の「魅力ある学校づくり調査研究事業」のところでございますが、これは現在学校で行っているような学級づくりですとか、それから子どもたちの行事を通した絆づくり、そして、授業に関して児童生徒の声を、果たして本当に子どもたちは楽しいと感じているか、満足しているかどうか、これを簡単な質問紙で年間3回、子どもの声をダイレクトに聞くものです。それを受けて、

教師がいかにか一生懸命やっても、子どもがそれに対して楽しいと感じたり、よく分かったと感じたりしなければ、うまく絡んで教育活動につながりませんので、そこを調査表を基に教師の取組を改善していくというようなことになっています。

具体の取組といたしましては、例えば絆づくりのところで、行事のときに子どもたちに活躍できる場を設ける、開会、閉会のときに全校の前に立って発表する場を設けるですとか、それから、進行について子どもたちに任せてみるとか、そういったような取組です。それから、授業づくりのところでは、子どもたちが主体になって参加できるような授業、それから、分かりやすい授業、ユニバーサルデザインの授業を行っていくようなこと。それから、分からないということが言えるような雰囲気づくり、こういったことをしています。居場所づくりというのは、さきに申し上げたとおり居心地のよい学級づくりが一番です。ここに対して子どもたちがどう思っているのか、それを適切に吸い上げ、実際の学校の教育活動に生かしていったところ、令和元年度、こちらの調査研究事業をモデル校としてやった学校で不登校の数が減ったという実績がございます。まだ1年間だけの結果ですので、これがこの後続いていくかどうかについては引き続き検証を進めてまいりたいと思いますし、令和2年度につきましては、このモデル校が6校に増えまして取組を続けております。

(荒川委員)

2点目の不登校対策のところで「魅力ある学校づくり」のところでは、今お聞きしただけでもかなりいい取組があって、全部の学校に広めていただきたいなと思いましたので、機会を捉えて、このことについてはやっていただければありがたいと思いました。

(支援教育課長)

ありがとうございます。現在、全部の学校にこの取組が広がるようにリーフレットを作成いたしまして、指導主事が各校を訪問し、お勧めをしているところです。

(元木委員)

4ページのいじめについてです。

先ほど令和2年7月20日時点での解消率が95.8%という説明がございましたが、ほぼ解消しているのに、毎年新たにまたいじめが発生しているという状況になっていると思うんですが、この原因は何でしょうか。また、定義によると3カ月でいじめられているというのが継続しなければ解消されたというふうに

なっていると思うんですが、解消したのにまた新たに発生しているというところの詳細を教えてください。

(支援教育課長)

このいじめの問題というのは、なかなか根深いものもございますし、また、子どもの成長段階に合わせて様々に対応が変化していくこと、そんなこともあり、一度なくなったいじめが、もうそれでおしまいかということではございません。国の調査によりますと、いじめをしたことも、それから受けたこともないという生徒は、全体の子どもたちの中のほぼ1割しかいない。つまり、必ず成長段階においていじめに遭ったり、いじめられたりということを繰り返しながら、子どもたちは心を豊かにし、弱き者の痛みも分かるように成長してまいりますので、このようにいじめがなくならず、やはり繰り返されているのかと考えております。

(元木委員)

分かりました。いずれにしても、平成29年度以降、いじめの件数が増加傾向にありますので、市としてはしっかりと対策したほうがいいかと思っておりますので、ぜひそのような形で取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

(支援教育課長)

いじめについては、引き続き各関係機関との連携を取り、そして、学校の先生方の意識を高めながら、また、相談員等の力量も上げながら取り組んでまいりたいと考えております。

(川邊委員)

これは令和元年までの調査なのですけれども、今現在、コロナで社会的にも、学校現場も非常に不安定な要素があると思うのですけれども、まだ令和2年は終わっていないのですけれども、もし現在そういったコロナの影響とかで不安定な要素がある中で子どもたちにどのような影響があるか。もし分かれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

(支援教育課長)

このコロナ禍におきまして、まず、不登校でございますが、分散登校が始まった当初は不登校が大分改善された傾向が見られました。しかしながら、通常の登校に戻りましてから、ちょっと頑張りが継続せず、息切れをしてしまった

のか、また不登校が増えているような状況にあります。

暴力行為につきましては、現在の状況ですが、令和元年度と同様に、特定の児童によるものということでは学校から相談が上がってきております。こちらのほうも、保護者と連携を取りながら丁寧に対応しているところです。

いじめにつきましては、コロナによる、コロナの観点のいじめといったところでは、直接的にこんなことが起きているといったような報告は学校からは上がってきていませんが、やはり陽性になってしまったお子さんに対するようないじめ、そういったようなことについては、スクールカウンセラーや相談員等も活用しながら、各学校で非常に丁寧に対応しております。

(澤田委員)

まず、質問です。この「児童生徒の問題行動等の状況調査の結果」につきましては、要因分析とその対応が確実になされることが重要だと思っております。この結果をどのように学校教員に伝えて対応していく予定なのでしょうか。

次に、二つお願いがあります。1点目は、学校の体制をいま一度確認していただきたいと思っています。児童生徒指導等、関係者による校内委員会がしっかりとなされているのか、いろいろな話合いがそこでなされているのかということです。そして、2点目は、暴力行為等のところで、小1での増加がありました。幼から小への移行期というのは、非常に丁寧に子どもたちを見ていく必要があります。私立の幼稚園が多い横須賀市ですけれども、保幼小連携の取組も重視していく必要があるかと思っておりますので、ぜひそこもお願いしたいと思っております。

(支援教育課長)

ご質問の点のこれをどのように学校のほうに周知していくかということでございますが、この後、市立学校長会議のほうでは本日のように細かにご報告申し上げます。まずは管理職の意識を高めてまいります。その後に、担当者といったところで、中学校では生徒指導担当者会議、小学校では児童指導担当者会、そのほかに支援教育コーディネーターの連絡会等でも細かにご報告し、学校での対応を進めてまいります。

また、支援級における暴力行為等もございまして、特別支援教育の担当者連絡会等でも同じようにご報告し、そして、各学校で一部の先生だけでなく校内全体で共有できるように、こちらのほうでも図ってまいりたいと思っております。

ご意見につきましては、ありがとうございます。特に幼稚園、保育園と小学校との連携につきましては、コーディネーターの連絡会等もございまして、

その際にまた情報収集をし、分析を進めてまいります。ありがとうございました。

(元木委員)

暴力の話です。先ほど小学校で前年よりも415件増加したというお話がございました。その理由として、けがにつながるものでも暴力行為と捉え、学校が適切に指導していることの表れという説明がございましたが、これは教育委員会から各学校に対してそのような指導をした結果、このような形の表れとして出てきたのかどうか、教えてください。

(支援教育課長)

こちらにつきましては、先ほどの担当者連絡会等でも、軽微なものでもきちんと数に上げて、適切に意識をして対応していただきたいということを強くお願いしております。

報告事項（3）『教育委員会の点検・評価結果について』

(教育政策課長)

それでは、教育委員会の点検・評価結果についてご説明いたします。

お手元にお配りいたしました説明資料、教育委員会の点検・評価結果についてをご覧ください。

1、目的にありますとおり、教育委員会の点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、全ての教育委員会で実施することとされています。教育行政がどのように執行されたかについて教育委員会が自らチェックするとともに、市議会に報告、市民への公表が必要とされています。

本市の点検・評価報告書につきましては、横須賀市教育振興基本計画に示した施策体系に基づいて作成していきまして、今回の点検・評価の対象となっている令和2年度は、第3期実施計画の2年目となっています。

次に、2、方法ですが、(2)のとおり、評価に当たりましては、客観性を確保するために外部の学識経験者からご意見をいただいています。また、特に課題となる事業については、(3)教育委員による点検・評価を会議形式により実施し、教育委員の皆様にご意見を交換していただきました。対象の4事業については、当日皆様からいただいたご意見を報告書に反映させています。

本日の教育委員会定例会は、(5)の段階となります。本日いただいたご意見を踏まえ、市議会12月定例議会教育福祉常任委員会へ報告いたします。その後、

ホームページ、広報よこすか、行政センターへの配架などにより市民への周知を図ってまいります。

裏面をご覧ください。

3、結果です。(1) 目標・施策に基づく関連事業の実施状況についてですが、令和元年度において計画と実績が異なった行動計画は、学校教育編で4事業、社会教育編で2事業、合計で6事業ございました。計画と実績が異なる理由は、(2)の表に記載のとおりです。

次に、別冊、教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

報告書には、ただいまご説明した内容のほか、少し飛びますけれども31ページをお開きください。31ページから99ページにかけて、重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価。また、100ページをお開きください。100ページから112ページには、各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする目標指標に対する実績を掲載しています。

なお、計画どおり実施したほかの事業については、報告書への掲載を割愛し、事業名一覧のみ載せていますのでご了承ください。いずれの事業につきましても、事業実施による成果や課題、また、学識経験者や教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて改善を図り、次年度以降の事業に反映させてまいります。

以上で教育委員会の点検・評価についての説明を終わります。

(新倉教育長)

この点検・評価につきましても、昨年度から教育委員の皆さんには、それぞれのテーマ事業を選んでいただいて、自らが検討するということが加わっていただいておりますので、他の項目の中でも気になる点があったらという形でご質問いただければと思っておりますけれども。

(元木委員)

計画と実績が異なる行動計画についてですが、コロナ禍で事業自体の進捗が遅れているものはありますか。要は、今後の計画自体に変更が生じるようなものはあるでしょうか。

(教育政策課長)

私ども教育政策課の事業でございますけれども、報告説明資料の2ページ、(2)のアの一番下段にあります小中学校適正規模・適正配置推進事業がございまして、こちらにつきましても、ずっと取組を進めているわけなのですが、昨年度の段階で全市的なシミュレーションを行って、具体的な実施計画

を作っていくという計画ではおりましたけれども、昨今様々な事情が生じてきておりました、こちらにも記載のとおり、例えば土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン、こちらは県の調査結果を待っているような状況でございました。こちらの調査結果が出次第、またそういったことも考慮して、適正規模・適正配置というのが小規模校の解消ということだけではなくて、そういった土砂災害特別警戒区域みたいなものについても考慮した上で、将来的な建て替え計画も考慮した上で今後の計画を作っていきたいということで、こちらについては事業の進捗が若干遅れている状況ではございますが、今年度、来年度にかけて、またプランを作成しているところではございます。

ほかの事業につきましては、年度末に開催する予定だったものについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でそういった会議が開催できなかったもの、また、事業の内容を検討する上で、当初、拡充する予定だったものが拡充をしないで、現状のまま、またさらに検討を進めるといったような状況の事業がございます。

(澤田委員)

82ページからの教職員研修事業についてですが、83ページの今後の改善策のところ、「オンライン研修の構築を図る」とあります。見通しを教えていただければと思います。

もう1点は、70ページの支援体制充実事業のところ、学識経験者の方から、初任のコーディネーターが多く、それが課題であり、それらについては、コーディネーターの業務の経験件数の差異を混合させたチーム構成での研修の工夫のご指摘がありました。その通りだと思いますし、そのほかにも、例えばエリアコーディネーターを置くとか、階層的な配置や研修の工夫等があると思いますので、ぜひ、これらの工夫をお願いいたします。

後半のところは意見です。前半のところは、もし見通しがあったら教えていただきたいと思います。

(教育研究所長)

澤田委員がおっしゃるように、今年度はコロナの感染症の予防としまして、研究が大幅に中止になったり、それから代替研修を行ったりというような状況でございました。

今年度中から、できるものに関しては、研修の当日に参加できなかったり、どうしても集合研修を遠慮したいという教員もいましたので、代替研修を設けています。それを、もう既に何度かオンラインでやっております。また、来年度も今年度の状況を踏まえて、集合研修でなくてもよい研修を今ちょうど検討

しているところがございます。ですので、全部というわけにはいきません。対面研修がどうしても必要だというものもありますので、オンラインでも対応できるものを洗い出して、来年度の計画を立てているところです。

(新倉教育長)

今のに絡みますと、オンラインという言葉を使うと、いわゆるリモートでやっているのか、オンデマンドでやっているのかというのは、ちゃんとこれから区分していかないと、何がオンライン学習というかというのはなかなか難しいかと思うんですが、今のはリモートなのですか、それともオンデマンドの学習をオンラインと言っているのか、その辺をもう少し詳しく説明していただけますか。

(教育研究所長)

失礼しました。両方あります。ちょうど11月に環境が整いましたので、同時に、双方向で学校とつなげて代替研修をしていく方法もありますが、今、私が今年度中にもう実施しているというものはオンデマンドの部分でございます。

(元木委員)

別冊のほうの105ページになります。あまり数字にこだわり過ぎるのもよくないと思うんですが、この指標の9の不登校児童生徒の改善率についてですが、こちらは令和3年度の目標値が、小学校で69.0、中学校で71.0ということですが、実際に現状を考えますと、この目標を達成するのは難しそうに思うんですが、いかがでしょうか。

(支援教育課長)

実際には難しさもあるかと思いますが、やはり目標値に向かって少しでも改善できるように、また、社会の動向である将来的な自立ですが、こちらのほうを大きく見据えながら、少しでも子どもたちが改善でき、集団に復帰できるような形を目指してまいりたいと思っております。

報告事項(4)『冬季休業中における学校閉庁日の設定について』

(教育政策課長)

それでは、冬季休業中における学校閉庁日の設定についてご説明いたします。お手元にお配りいたしました説明資料をご覧ください。

総務省及び神奈川県教育委員会からの通知を受けて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図ること及び市立学校等の教職員の働き方改革を推進するため、冬季休業期間中に学校閉庁日を設定することといたしました。

1、学校閉庁日の設定は、令和2年12月28日と令和3年1月4日の2日間です。冬季休業期間は12月26日から1月6日までですが、教職員にとっては、土日と年末年始を除くこの両日は勤務を要する日となっております。そこで、2に記載のとおりの対応を行い、原則学校に教職員は不在となります。

2、学校閉庁日における対応をご覧ください。

(1) 先生方には業務について見直しや運営上の工夫を行っていただき、休暇の取得を促進することといたします。

(2) 学校閉庁日にどうしても業務の都合で出勤せざるを得ない場合、勤務者が1人しかいない場合には、出退勤時に報告をしていただき、安全を確認することといたします。

(3) この2日間は勤務を要する日でありながら、学校に教職員が不在となりますので、保護者からの緊急連絡用の電話番号を用意し、教育委員会で対応することといたします。

(4) 原則として、工事やメール送信、書類の递送などは行わないことといたします。

以上の対応を行い、学校閉庁日に教職員が休暇を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上で冬季休業中における学校閉庁日の設定についての説明を終わります。

(新倉教育長)

国のほうは当初1月11日ぐらいまでの休暇の振替だとかをなさいよということが1つ話題になり、その後はちょっと停滞をしていたかと思っていたのですが、すけれども、本市もこの学校閉庁日を2日間設定するのですが、現在、各市の対応として、どのようなものがあるかどうかというのはありますか。

(教育政策課長)

例えば、政令市であります横浜市、川崎市につきましては、もともと先生方が出勤しなければならない、勤務を要する日については、例えば横浜市は冬季休業期間中は3日間あるのですが、この3日間とも学校閉庁日としています。また、川崎市については、同様に2日間勤務を要する日があるのですが、2日間とも学校閉庁日にしています。近隣の、例えば逗子市ですとか、また三浦市では、勤務を要する日が3日間ありますけれども、ともに学校閉庁日については12月28日の1日のみとなっております。そのような状況です。

(新倉教育長)

今回のコロナの対応の中で、各市町村は授業日数の確保のために、夏季休業日と冬季休業日をもともと短くしているという状況がたしかあったかと思うんです。当市については、第2波、第3波の予見があったので、冬季休業日については、これは短縮せずに一応やっっていく状況をつくったので、その辺での若干違いが出ているのかなと思っていて、ほかの市町村ですと、もともとが休業日を短くしてしまっているの、閉庁日を逆に設けると学校自身を休まなければいけない、休業日を拡大しなければいけなくなってしまうという逆の問題が生じていて、この対応が取れていないということでもいいのかなと思ったのですが、その辺はいかがですか。

(教育政策課長)

各市によって対応がかなりまちまちでして、例えば川崎市ですと、冬休みは1月4日までなのですが、同様に学校閉庁日も1月4日に設けていますので、1月5日から児童生徒、それから先生方、共に始まるというような形にされています。一方、葉山町ですと、もともと冬休みを短縮しているということで、今回は閉庁日は設けないというような対応をしている町もございます。

(元木委員)

この学校閉庁日なのですが、これは次年度以降も継続されて設定されていくのでしょうか。今年度のみなののでしょうか。

(教育政策課長)

今後は検討になるのですが、夏休みはもともと昨年度からこの学校閉庁日を設けておまして、先生方が休暇を取得しやすい環境づくりということで、働き方改革の一環で設けております。

来年度につきましても、夏休みについてはこれまでどおり学校閉庁日を設ける予定でおまして、今後は、今回冬休みについて設けておりますので、この冬休みの対応をどうするかということについては改めて検討してまいりたいと思います。

(新倉教育長)

今回、この学校閉庁日を12月28日、1月4日という形にしたのですが、ほとんどの先生が休める状態になるのでしょうか。

(教育政策課長)

中学校ですと、進路事務がちょうどこの年末年始に入ってまいりますので、3年生の担任をお持ちの先生については、年末についても出勤せざるを得ない状況があるという話は聞いております。

また、会計年度任用職員の方で、もともとの年次休暇が少ない職員については、やはり夏休みに学校閉庁日がある、冬休みにあるということで、臨時に年次休暇がなかなか取りにくいというような状況があるということも話には聞いております。学校閉庁日にどうしても必ず年休を取って休んでいただかなくてはならないということではありませんので、それぞれの先生方の状況に応じて対応していただければと考えております。

報告事項（5）『令和元年度横須賀美術館運営評価報告書について』

(美術館運営課長)

それでは、美術館運営課から、報告事項（5）『令和元年度横須賀美術館運営評価報告書について』ご説明させていただきます。

お手元に配りました説明資料をご覧ください。

横須賀美術館では、毎年度運営の評価を行っており、このたび令和元年度の評価結果を報告書としてまとめました。

横須賀美術館の運営評価は、現在行っている活動の状況について、自らの評価、一次評価だけではなく、外部の運営評価委員による評価、二次評価を行っており、評価結果及び評価委員会のご意見等を基に事業の改善に向けて検討を実施し、よりよい美術館を目指していくものです。

1、評価項目ですが、横須賀美術館には8つの目標があり、それぞれの目標には数的指標である「達成目標」と質的指標の「実施目標」の2つの評価を行いますので、計16項目の評価となります。

それぞれの目標については、1ページ下段のI、美術を通じた交流を促進する。①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となるから、2ページの⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理するまでとなります。

3ページをお開きください。

2、横須賀美術館運営評価システムの概要ですが、(5)に記載のとおり、S評価からD評価までの5段階評価となっております。

3、令和元年度の評価についてご説明いたします。

1の評価項目でご説明しました3つの使命、8つの目標について、資料の3

ページから6ページに記載のとおり委員より評価をいただきました。こちらは、令和元年8月に書面会議によって開催された第1回横須賀美術館運営評価委員会による二次評価を行い、評価が確定したものととなります。

それでは、委員よりいただいた主な評価内容を3点ほどご説明いたします。

①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となるの達成目標については、年間観覧者数の目標10万人に対し、令和元年度の観覧者数実績が15万1,431人となっており、S評価をいただきました。委員からは、コロナ感染拡大の影響で休館を余儀なくされながらも15万1,431人の観覧者数を上げたことを評価する。市内在住者に限っても、対人口比1割の来館者数を得たという実績を高く評価するといったご意見をいただきました。

次に、4ページをお開きください。

④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進するの実施目標ですが、自己評価である一次評価はA評価といたしました。委員の皆様から、児童生徒や幼児の来館を促す展覧会の企画、申込み不要のワークショップの企画、参加者増への臨機応変な対応などの工夫がされている等のご意見をいただき、自己評価以上のS評価をいただきました。

次に、5ページをお開きください。

⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理するについては、当初、今年3月に実施予定だった美術評価委員会が新型コロナウイルス感染症の影響で見送りとなってしまったため、一次評価、二次評価ともBとなりました。なお、美術評価委員会については感染症対策を十分に実施した上で10月1日に開催し、昨年度審議できなかった作品も併せて審議し、収蔵することができましたことを併せて報告させていただきます。

6ページをお開きください。

下段記載の4、今回評価時にいただいたご意見等に対する今後の取り組み等については、委員会からの意見を受け今後取り組む主な内容となります。評価委員会では、ウィズコロナ状況が続く中で、活動の在り方の研究と、それに基づく工夫が必要になるのではという意見をいただきましたので、今後の取組として、ウィズコロナの状況下でも利用者が安心して参加いただけるイベントの検討、感染の危険性を最小限に抑えるための実施手段を検討してまいります。

以上、令和元年度の評価では、達成目標と実施目標を合わせた二次評価の結果として、Sが3つ、Aが4つ、Bが5つとなりました。引き続きこの評価システムを活用して、今後もよりよい活動を目指して取り組んでまいります。

なお、令和元年度横須賀美術館運営評価報告書を別添としてお配りしてありますので、後ほどご覧ください。

7ページをお開きください。

参考ですが、評価を受けての改善への取り組みについて、平成30年度評価をいただいた意見に対し、令和元年度に取組を行った主な内容を記載させていただいております。

先ほど説明させていただきました観覧者数の目標人数について、委員からは、ここ数年の観覧者数が10万人を超えていることから目標人数を上げるよう再検討してもいいのではというご意見を、昨年度評価からいただいております。つきましては、令和元年度に達成目標の見直しを行い、令和2年度から年間目標観覧者総数を11万人としております。

以上で報告事項（5）『令和元年度横須賀美術館運営評価報告書について』の説明を終わらせていただきます。

（川邊委員）

別冊の資料のほうなのですけれども、14ページに、市民に親しまれるというところで、ボランティアの活動が非常に盛んなようなのですけれども、美術館でのボランティアというのは具体的にどのような仕事をされているのでしょうか。

（美術館運営課長）

ボランティア活動についてご案内させていただきます。今、約70人のボランティアの方がご登録されて、いろんな活動をされております。資料のほうにも記載させていただきましたとおり、大きく分けて4つのボランティアの方々がいらっしゃいまして、まず、14ページのトップにございますギャラリートークボランティアの登録者の方、こちらは企画展等が開催されたときにご案内をいただいている方です。失礼いたしました、常設展です。企画展ではボランティアの方はやっけていただいております。常設展のときに団体のお客様等をご案内していただいている方々です。

続きまして、小学生美術観賞会ボランティアの方々なのですが、こちらは年間を通じて市内の小学校全校が美術館を訪れていただきまして観賞会を行っております。そのときのサポートをしていただいているボランティアの方々です。

みんなのアトリエボランティアの方々、主に障害者を対象としたワークショップ等のボランティアをしていただいております。

また、プロジェクトボランティアの活動なのですが、こちらのほうは年3回ほど開催しております海の広場でのイベントの企画運営をしていただいているボランティアの方々です。

よろしく願いいたします。

(川邊委員)

これらのボランティアの方は、何か専門的な説明をすとかではなくて、人の流れを整理すとか、そういうボランティアなのでしょうか。

(美術館運営課長)

人の流れの整理ももちろんやっていただいているのですけれども、それだけではなく、勉強会など、研修会などに参加していただきまして、所蔵品について学習をしていただきまして、学芸員からコーチングをいたしまして、所蔵品についての解説等もしていただいております。

(澤田委員)

報告書の中に環境整備が取り上げられております。その費用等も心配されているところですが、30ページになります。ふるさと納税のことが記載されています。その使い道については美術品の取得のみなのでしょうか。施設設備の修繕や虫の対策等にも使えるのでしょうか。

(美術館運営課長)

今お話のございましたふるさと納税による資金でございますが、こちらは基金として積み上げをさせていただきまして、所蔵品を買う資金として蓄えさせていただきます。

(澤田委員)

37ページになります。福祉関連事業についてです。指標は達成できなかったということでしたが、この「触る絵本のワークショップ」、これに私も参加させていただきました。内容は大変よかったです。県外からの参加もありまして、関係のメーリングリストにも取り上げられていて、注目度が高かったです。

今後のことで、これは意見ですが、展示の一部でも音声ガイドや触れる美術品等の企画も行うということも一案だと思いますし、また、触る絵本を作るといようなワークショップ、ボランティア等も入れながら企画するのもいいかと思いました。これは美術館だけでなく図書館のイベントなのかもしれません。触る絵本のボランティアさんの作品もすばらしいものがあります。その制作のワークショップも大変面白いのではないかと思いました。

報告事項(6)『行事等の結果について』ア 神奈川県中学校駅伝競走大会の結果について

(保健体育課長)

11月7日土曜日に開催されました神奈川県中学校駅伝競走大会の報告をさせていただきます。

神奈川県内各地区の予選を通過した中学校が出場する神奈川県中学校駅伝競走大会は、今回で男子は42回目、女子は35回目となります。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、例年使用している横浜八景島敷地内は使用せず、海の公園周回コースで実施し、男女とも59校の参加で行いました。

横須賀市からは、10月17日土曜日に不入斗公園陸上競技場で行われました横須賀市中学校駅伝競走大会の男女3位までの中学校が出場いたしました。

お配りしました資料上段には、横須賀市内中学校の大会結果を記載してあります。女子では、久里浜中学校が3位入賞の好成績を収め、見事関東中学校駅伝競走大会への出場を決めました。久里浜中学校女子が関東中学校駅伝競走大会に出場するのは初めてのことになります。関東中学校駅伝競走大会は、来月12月5日土曜日に茨城県ひたちなか市の笠松運動公園内周回コースにて行われます。

以上で神奈川県中学校駅伝競走大会に関して報告させていただきます。

(質問なし)

報告事項(6)『行事等の結果について』イ 「かながわ学校給食夢コンテスト」受賞について

(学校給食担当課長)

かながわ学校給食夢コンテストの受賞についてご報告いたします。

2枚目の募集チラシを併せてご覧ください。

このコンテストは、神奈川県教育委員会が主催し、神奈川県学校栄養士協議会、公益財団法人神奈川県学校給食会などが共催となり、児童生徒の食育の推進に向けた機運を全県的に高めるとともに、学校給食のイメージアップや地産地消の奨励、学校給食に関わる職員の志気と資質の向上を図ることを目的に行われたものです。

これまで2回開催され、給食でこんなメニューがあったらいいなというテーマで行われておりましたが、今回から募集対象は主に学校給食に携わる職員を対象とした「学校の献立」と、小、中、特別支援学校の児童生徒を対象とした「夢の献立」の2つとなり、このうち「夢の献立」は、栄養バランス部門と地

場産物部門の2部門として初めての開催となりました。

「学校の献立」は、学校で実施している自慢の給食献立を、また、「夢の献立」は、児童生徒が給食で食べてみたい夢の献立で、献立の目的やアイデア、獨創性等について審査されました。

県内の応募状況ですが、「夢の献立」に1,111点、「学校の献立」には11点の応募がありました。本市の応募状況ですが、「学校の献立」への応募はありませんでしたが、「夢の献立」には小学校2校、中学校2校から計209点の応募がありました。

その結果、受賞者の表にありますとおり、選ばれた35点の受賞者の中に、栄養バランス部門の県教育委員会賞などに6点、地場産物部門に1点の計7点が本市から選ばれました。栄養バランス部門は、野菜をおいしく食べられる献立や不足しがちな栄養素に配慮した献立を、また、地場産物部門は、地元の食材を活用した献立かという視点で評価されております。

全体の受賞につきましては、3枚目の受賞者の一覧をご覧ください。

表彰式は11月15日に予定されておりましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、また、受賞メニューの一部は惣菜として商品化し、地域のスーパーで販売する予定となっておりますが、現在は未定となっております。

なお、受賞レシピは、県教育委員会のホームページで紹介される予定となっております。また、本市の給食の献立として取り入れていきたいと考えています。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第49号については、議会提案案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和2年11月19日(木) 午前10時57分

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡